

全員協議会会議録

1 日 時 令和7年4月23日（水） 10時00分開会 10時59分閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均（欠席）・中河つる子・
鈴木孝寿（欠席）・橋本晃明・桜井崇裕（欠席）・佐藤幸一・西山輝和・
中島里司・深沼達生・議長：山下清美

4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学

5 説明員 町長：辻 康裕、副町長：西田史明、総務課長：藤田哲也

6 議 件

（1）町長からの申し出事項について

・第3回臨時会について

（2）議員会会長からの報告事項について

・清水町クリーンデーへの参加について

（3）その他

7 会 議 録 別紙のとおり

【開会 10:00】

(1) 町長からの申し出事項について

・第3回臨時会について

山下議長：始まる前に報道機関から写真を撮りたいということでお話があったので、許可をしているので、ご了承いただく。それでは、全員協議会を開催する。最初に町長からの申し入れ事項。初めに町長から挨拶をいただく。

町長(辻 康裕)：本日は4月28日開会の臨時会における議案説明をさせていただくが、説明の前に、昨日の町名変更に係る報道についてお話をさせていただく。昨日行われた清親会で話題提供者として、今後のまちづくり、清水町にはどんな可能性があるのか、可能性の1つとして、町の名前についてお話させていただき報道されたところである。私としては、清水町にはたくさんの可能性があるということで、いくつかテーマを設けてお話をさせていただいた。冒頭に、皆様にお伝えしたかったのが、道新の記事にある町議会との議論を本格的に進め、早ければ年内にも変更に関する条例改正案を提出する考えとあるのだが、このことには私は触れてはいない。やはり、町民の皆さんのお考えを丁寧を受け止めながら、今回は、その会に参加されている皆様に清水町の可能性を提案したということで、私の個人的な考えを披露させていただいただけなので、このことについては一切触れていないというのが現状である。そして今回この報道が出たので、昨日清親会で私がお話しした内容について皆様にご説明させていただきたいと思う。清水町については、この町の名前、皆さんご存じの通り、字のごとく綺麗な水、おいしい水のまち、素晴らしい水の町だという名前の意味がある。私、いつも関西に住んでいた頃、大阪や神戸のデパ地下に、どういうものが売れているのかなということを知るためにデパ地下によく行っていたが、そこに行くと北海道十勝産であるとか、十勝産何々というものが書いてあると買ってもらえる優先順位が上がるという傾向があるように以前から思っていた。この清水町に関しては、以前からJR十勝清水駅、あるいはJA十勝清水町といった、また役場のホームページ上にも、私の顔写真が載ったご挨拶というところに十勝清水町はと使われている。そしてまた民間の皆も、商品名とか会社名で十勝清水町、十勝清水と使っている現状がある。清水町という名前に、十勝がつけばそれだけでパワーワードになるという点を指摘させていただきました。そして今の、このまちの入口に関しては、3つあると思っている。1つ目がJRの駅。2つ目が、道路高速インターチェンジが2つ目の駅に相当すると思う。そして現在は、新しくできた入口があると思っている。それは検索サイトである。この清水町に住む方以外、私はいつもふるさとのことが気になって、ネットの清水町と入れると。それで一番最初に出てくるのが、静岡県清水町。北海道の清水町で優先順位が下の方になっている。なので、おそらく観光で行きたいかと、今回私が北海道の清水町の町長になったと友達に言うのと検索してくれた。そしたら、北海道の清水町ではなくて静岡県の清水町を検索されたりしてそれを見たりなんかして、混同があったということがある。こういった点を考えると、新しいその入口、3つ目の入口の検索というのは見逃せないものではないのかなということを感じている。十勝清水町にしたら非常に十勝のブランドに、水のおいしい清水町ということで、名前からもイメージが膨らんでさらにクリックしてもらえる優先度が高まるのではないかなということでは考えていた。私の方から進めてこうやるというのは、絶対口が裂けても言えない、ただ、昨日の清親会の皆様は、清水町に関連する官公署の、あるいは各事業所のリーダー達が集まった、今私が外部から見た視点からこういった町の可能性があるのもので、皆様一旦

こういった提案があることを考えていただいて、もしいいなと思うようであれば、手を挙げていただいたりすると。いろいろ考える、町民の皆様が考えていくことになるのではないかと、昨日は説明した次第である。私からは以上。本日はどうぞよろしくお願いします。

山下議長：それでは3月の第3回の臨時会、これに向けた議案の提案について、執行側から説明をいただきたいと思う。

副町長(西田史明)：いくつか私のほうからご説明をさせていただきたいと思う。4月28日の臨時会の予定議案等について説明をさせていただく。まず、最初の専決処分を求める議案第32号だけれども、こちらは町税条例の一部を改正する条例となる。主な改正点としては、国の税制改正に伴って、第1種原動機付自転車の車両区分の変更、具体的には、50cc以下のバイクがつくられなくなると。それに代わりに125cc以下の最高出力4キロワット以下のバイクを新基準原付とするという改正になる。マイナンバーカードに免許情報がつくというようなこともあり、それに伴う改正ということに、条項の整理等をということになる。続いて、専決処分の承認ということで議案第33号だが、清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということになる。これは、国の令和7年度税制大綱による国民健康保険料の賦課限度額の改正となる。具体的な内容としては、中間所得層の負担軽減となっていて、賦課限度額の合計が106万円から109万円になるというものである。試算によると、世帯収入が1,170万円を超える世帯の負担増となるということであり。こちらの議案の第32、33号については、別冊の議案説明資料に新旧対照表等があるので、ご覧いただければと思う。続いて、専決処分の承認を求める議案第34号。これは令和6年度の一般会計補正予算の専決処分となる。歳入歳出それぞれに2億7,992万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億811万5,000円とするものである。内訳として、事業費の確定による国庫及び道費の交付金額の確定、いきいきふるさとづくり寄付金の充当対象事業の事業費の確定。及び基金利子の確定による専決処分となっている。また4ページをご覧いただきたいと思う。第2表、繰越明許費の補正だが、今年の1月に補正予算を計上した令和6年度住民税非課税世帯支援給付金事業だが、給付事務を令和7年度に行うということから、令和6年度で既に支出をしている給付金システムの改修委託料の一部56万1,000円を除く全額を繰り越すものである。こちらについては今のスケジュール的には、連休明けぐらいに申請事務を開始して、7月31日までの受付、8月中に給付を完了する予定となっている。続いて、専決処分の承認を求める議案第35号。こちらについては令和6年度の国民健康保険特別会計の補正予算の専決処分となる。歳入歳出それぞれに1,714万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,791万6,000円とするものである。内訳としては、一般会計と同じく、それぞれ事業費の確定見込みによる専決の処分となっている。以上、議案第36号からは、総務課長より説明を申し上げる。

総務課長(藤田哲也)：私の方からは、議案の第34号令和7年度一般会計補正予算第2号についてご説明をする。補正予算の内容となるが、第3回清水町議会臨時会議案説明資料はお手元に配付されているかと存じる。こちらの9ページから12ページまでである。こちらのほうが、今回補正2号で計上する政策的予算の一覧ということになる。令和7年度の一般会計予算においては、扶助的な事業や緊急性が高いと判断するものを3月24日に補正予算第1号として議会のほうに提出をさせていただいて、既に議決をいただいているところであるが、今回は4月3日以降、町長と各課との政策予算ヒアリングを実施して、従前事業の継続や見直し、また新規拡充の検討を行い、補正予算第2号として4月28日の臨時会に提出するところである。その概要を説明する。議案説明書の9ページをお開きいただきたい。9ページ。一般会計の主な事業、令和7年度清水町一般会計補正予算第2号として一覧を掲載している。拡充・

新規、こちらを中心にご説明をする。9ページの安全・安心に暮らし続けるまち、この項目では、表左側のナンバー1番、拡充、防災情報配信システム事業23万1,000円を計上している。この事業については、現在、メール配信を行っている防災情報を町の公式LINEのほうに連携をさせて、防災情報の発信の拡充を図るもので、システムの配信利用料を計上しているものである。次に、健やかで笑顔あふれるまちの項目であるが、1番、新規、高齢者補聴器購入費助成事業100万円を計上している。こちらは65歳以上でかつ身体障害者手帳の対象から外れる中等度難聴者を対象に補聴器購入費の助成を行うものとなっている。2番の拡充、保育施設給食調理業務(主食提供)、こちらでは485万8,000円を計上している。現在、町内のこども園においては、3歳未満の児童に主食提供を行っているが、3歳以上の児童については主食提供を行っておらず、これを開始するものである。電源工事や備品の整備、消耗品等々の整備、さらには調理委託業務のほうへの米代の委託料の追加というのが計上していて総額で485万8,000円というものである。10ページ、学びから生きる力を育むまちの項目4番に地域クラブ活動支援事業146万9,000円を計上している。昨年度は部活動地域移行事業として、中学校の部活動の地域移行に関する協議会を教育委員会社会教育課のほうで設置をし検討を進めてきたという経過である。今年度においては、中学校部活動の地域クラブ移行の実証事業を実施して、道からの助成を財源に指導者、こちらへの報償費の交付をする事業を行うものである。その下5番、小中学生スポーツ活動等送迎事業では1,271万1,000円を計上していて、こちら継続事業ではあるが、7年度においてはこれまで清水町社会福祉協議会のほうに事業委託をしてきた経過だが、こちらの委託先の変更を予定しており、これに伴って車両の関係費、燃料費や保険等との車両の関係費、さらには、業務の委託料、こちらの見直しを図って予算計上をするところである。なお、事業委託先の変更に伴って、これまでは送迎実施ができていなかった夏休み、冬休み、こちらの部分についても今年度から対応が可能になってくるということである。その下、地域資源と産業を活かし挑戦するまち、こちらの項目では1番、拡充、砂糖消費拡大奨励事業、こちら100万円を計上している。これまでも砂糖消費拡大の取り組みを実施しているが、令和7年度は新たに、町、農協、普及センター、ホクレン清水製糖工場の4団体による新規の協議会の設立を行って、イベント等での砂糖商品、砂糖を利用した食品の消費拡大を図っていくということでこれを強化を図るというものである。11ページのほうに進む。8番、新規、畑作総合振興事業(てん菜作付面積増反支援分)として140万円を計上している。てん菜の作付の減少に歯止めをかけるということを目的として、昨年度、前年度と比較をして、増反を行う生産者を対象に、ヘクタールあたりの2万円こちらの助成金を交付するという事業である。その下14番に、新規、明渠排水路等維持管理事業(浚渫事業債活用分)として612万2,000円を計上している。明渠排水路土砂上げ等によって、農地基盤の改善の強化を図るというもののだが、7年度においては交付税措置率の70%の起債を財源として、この明渠排水路土砂上げ工事等々の工事量、事業量を増やすという取り組みとなっている。15番、新規、道営農地整備事業、こちらに2,250万円を計上している。下佐幌15号道路の修繕事業、こちらが道営事業で実施されるということで、事業の負担金を計上するものである。なお、道営事業での取り組みは、7年度は道路の測量調査設計を行うというものであり、8年度、9年度の中で工事が進んでいくということになる。次に、12ページ。快適で安らぎを感じられる住みよいまち、こちらの項目では4番に新規、町道整備事業(御影3丁目西道路車道拡幅)、こちらに789万8,000円を計上している。この道路については工事区間が御影診療所から御影中学校までの区間の道路となる。ご承知の方もいると思うが、非常に車道が狭くて、歩道が極端に広い道路となっている。地域の方からも、車道拡幅し安全を確保してほしいというような要望を受けている箇所ので、今回、道路規格を改良して通学安全な通学路の整備ということを進めていくところである。5番目の新規、町道改良舗装整備事業(下佐幌15号道路)5,590万円の計上となっている。先ほど道営事業による下佐幌15号道路のことをご説明したが、道営事業の対象から外れる部分があり、

具体的には国道から暁橋まで、ホクレンのビートの堆積場があるところ、そこから国道から暁橋の区間は、道営の対象外なので、ここは道営事業と一体として町の単独事業の中で整備を行うと。暁橋から上の部分については道営事業で工事が進められるというものである。最後となる、多様なつながりで協働するまちの項目では、2番、新規、企業版ふるさと納税推進事業に11万円を計上している。民間事業者、具体的には現在想定しているが北洋銀行、こちらとふるさと納税のマッチング支援業務の委託契約を結んで、企業版ふるさと納税の獲得、これを広げていくというものである。事業費については、寄付を受けた額の10%に消費税を加えて委託料として支払うというものとなっている。以上、拡充・新規等を中心にお話をさせていただいた。3月24日に議決をいただいた、一般会計補正予算第1号の政策予算、こちらの総額が3億5,624万6,000円となっている。ただいま説明をした4月28日に議案提出をする一般会計補正予算第2号の政策的予算の総額が3億7,258万4,000円となっている、合わせて7億2,883万円を政策的予算として、令和7年度の一般会計予算に計上するものとなる場所である。なお、補正予算の議案書のほうについては、ただいまご説明申し上げた政策的な予算の他、こども園の広域入所に関わる児童が発生したことに伴う経費の予算、それから、国庫の補助事業費の確定に伴う返還金の計上、さらにふるさと納税の企業版の寄付の受領に伴う予算、こういったものも合わせて、議案書の中には計上しているという内容となっている。私のほうからの説明は以上である。

副町長：議案第37号、物品の取得について、こちらのほうは後ろのページだが、除雪機械の導入に伴って指名競争入札を行い、相手方が決定したので仮契約をして議会に提案するものである。また同じく議案第38号だが、こちらは工事請負契約である。アイスアリーナの照明LED化工事について、こちら指名競争入札で相手方が決定したので、議会の皆様の議決をいただくものである。

山下議長：ただいま、執行側から今回臨時会に提案する議案について、それぞれ説明を受けたところである。また中身の質疑については本会議でという形になるが、ここで確認したい事項があれば、それぞれ挙手をして確認をしていただければと思う。

田村議員：議案第36号の7年度の補正予算の関係だが、配布いただいている書類、議案説明資料、主な事業ということで、説明も今ピックアップして、拡充新規の部分をご説明いただいたが、やはりこれまで事務事業シートというものを配布いただいて、その中には事業の背景とか現状があって、課題がこうだからこういう手法でやっていくのだというちょっと詳しいものを配布いただいていた。全部にその資料が必要だというわけではないが、せめて拡充新規については、数値の積み上げだけでなく、内容を議論するためにも、資料提供いただきたいと思うがどうか。

山下議長：ただいま、田村議員から新規拡充に当たる事業シート、今までは事業シートそれぞれいただいていたが、審議する上での資料として必要だということである。答弁をお願いします。

総務課長：今まで事業シートがあって、こちらのほうは財政系のほうが最終的に取りまとめる形の中で、特に今年度の事業費とかそういったものの概算とかということも含めて、上げてきたものがあるということである。ある程度一定の基準みたいなものを財政の内部では持ってきたが、今回その事業シートについては、つけなかったということである。今後もつけないということではなくて、今回の事業の中身に応じた中にご判断をさせていただいたということが正直なところ。議員のほうからお話があったように、事業の背景、目的といろいろあるかなとは思いますが、それぞれこれまで

の議会の中での一般質問の経過とか、そういったような経過等々も踏まえた中で、今回は、私、実は特に事業シートというようなところまでではなくてもご理解いただける内容なのかなと思っていたし、このシートのみならずこの点については、補正予算の議案書、こちらの方に、例えば工事費がいくらで消耗品がいくらでとか、そういったものも記載もされている部分を合わせて見ていただくことでご理解いただけるかなと思っている。特段事業シートを出すことを拒んでいるわけでもないで、もし今この場で、このシートについては事業シート出してほしいということがあれば、議会までにご提出とか、追加で資料提出をさせていただきたいと思うが、何か議員の方々からあれば、むしろこの事業を聞きたいシート出してというの、あるいは要望を受けたいと思うが。

田村議員：本日、見たばかりなので全体漏れているかもしれないが、補聴器購入助成事業、新規の分、9ページにある。それとあと10ページの、これは拡充と本来なるのかなと思ったが、学びから生きる力を育むの、4番、5番、地域クラブの活動支援事業というのは具体的に実証団体の数とか規模とかも知りたいなという部分があったので、4番とあと5番、スポーツ活動等の支援事業。こちら7年度の予算委員会のときに、こちら私自身の昔の予算書と比べた中と比較する中で金額がはっきり覚えてないのですが、少しかけ離れて増えているなという部分があったので、この内訳が知りたいと思った。

山下議長：高齢者の補聴器購入助成事業等、4番の地域クラブ活動支援事業、そして小中学生スポーツ活動等送迎事業のシートを求めるということなので、よろしくお願いします。

田村議員：なるべく早くいただければ、こちらで見る時間も時間あるので。

山下議長：せめて、明日までにいただければ、今週中に25日までに提出をお願いします。

只野議員：私は、田村議員ほど頭良くないので、できれば拡充新規はすべて説明していただいたものを欲しいなと。今までそれをいただいて、町民にも説明しなくてはならない部分もあったりするので、やはりそれがあった方が非常に理解しやすくなると思う。

山下議長：そしたら執行側で今週中に事業、新規拡充及び4番5番について、求めたいということである。
暫時休憩する。

【休憩 10：31】

【再開 10：32】

山下議長：再開をする。

総務課長：田村議員のほうからお話があった高齢者の補聴器の事業であるが、こちらのシートについては、背景、経過についてはあるかなと思うが、中等度という部分に関しては、具体的に40デシベルから70デシベルということになっている。あとは多分予算の規模ということもあるのかなと思うが、記載の通り2分の1補助の5万円上限で1人の町民の方に1回限りという事業内容がとなっている。ただ、背景や趣旨とかというようにあるかと思うので、この点は後程、事業シートについては出させていただく。地域クラブ活動支援事業について、今回の予算の中では4団体、中学校からの部活移行を予定していると担当課のほうからはヒアリングの中で聞いているところである。詳細な報償の単価というものもちろんあったりするのかなと思うが、こちらのほうも事業シートという形の中で見ていただく機会があるかな

と思う。それから小中学生スポーツ活動等の送迎事業である。令和6年度の予算案ということかと思うが、こちらについては、令和6年度の当初予算では413万2,000円を計上している。この中身については社会福祉協議会のほうに委託をし、社会福祉協議会の中で、運転手のドライバーの時給単価、こちらのほうを見て、さらに夏休み、冬休みの送迎をしてないということも踏まえた中での予算積算というのが413万2,000円ということである。今回は1,271万1,000円となっているが、これについては、まずその委託経費の部分であるが、こちらのほうは社会福祉協議会と異なっていて、社会福祉協議会はまず運行の調整をするのが、社会福祉協議会の職員が実際やるが、それは今回は別にその部分の人数を増やさなくてはならないという部分が出てくるということで、常勤の職という形で運行管理を行うものを1名、それから運行のドライバー、こちらについても、もう車2台の運行を想定するので、2名のこれは時給制の運行ドライバーというものが2名という中での事業積算となっているので、さらに車両経費は燃料費のほか車両本体とかのものもあるのが、約100万少しになると思うが、議案書説明ということで、これは、総務課の総務費の公用車の全体の予算の中に組み込まれた部分を減額して、そして教育費の方につけかえているということで、議案書の補正予算書を見ていただければご理解いただけるかなと思っている。従前の経過もあるかなと思うので、この点、まずこの場でお話をした上で、事業シートということでお出しさせていただきたいと思う。それから、只野議員のほうからは新規拡充全体としてというお話だったかと思う。これまでも事業シート出してきているが、新規拡充すべて出すということの取り扱いはしてきていないと私認識をしているので、今回のこの事業シートの中を見る中で、今見たばかりなので。それは、すぐわからないという話だとは思いますが、新規拡充事業にすべて今までも出してきているわけではないということについては、お話を申し上げさせていただきたいと思うし、その上で、今回ご要望いただいたので、今回の部分は、新規拡充はすべて只野議員のご要望ございますのですべて事業シートを出させていただく。ただ1点すべてを出しているというわけではないということと、それから今後についても、すべてを出すということではなくて必要に応じて事業シートというものを整理させていただきたいということでご理解をお願いする。

山下議長：ただいま、新規拡充、それから田村議員からの部分は、事業費等を出すと。付け加えて、今まで事業シートは、いろいろ選択して出してきたということもあったけれども、あえて議会のほうからこの事業等を出してほしいという部分は今までなかったもので、それで了承していたという部分は理解をしていただきたい。そういった議会が了承して、今までは事業費等については、あの部分でいいよということで、そして必要な部分については、いろいろな部分の資料の提供を求めてきたという経過があるので、町長よろしく願する。
その他、特にあれば。

只野議員：ほとんどというか、継続というのはあれかもしれないけれども、前の政策予算もまた引き続きというのもあると思うが、これを見てみると、なくなった事業というのをもし資料を出していただければ、どんなものがなくなったのかということで検討していきたいなという思いもあるのでお願いしたいと思う。

総務課長：ヒアリングの経過の中では、継続事業を具体的に廃止をするとか、今回の補正予算での計上は見送って6月以降さらにブラッシュアップをして今後の予算計上を検討するとか、全く6年度事業がないけど7年度新規事業で、昨年秋の総計ヒアリングの中を通して上がってきたものを辻町長との政策ヒアリングの中で検討したと。だから前年対比したときに去年事業費がないもの、もともと新規としてこういうこと考えていたけどとヒアリングをしたものといろいろとある。具体的に今私どもからヒアリング経過について申し上げると、事業費としていくらとか、そういう新規事

業として検討したものというのは、どこにもまだ出ているものではなくてヒアリングとか内部だけで出るものなので。その部分はなかなかお出しすることでもないのかなというところもあるが。

山下議長：只野議員が言っているのは、今まで6年度までにやっていた事業の中で、それでこれからなくなった部分は何かという部分の質問である。

総務課長：そんなに多くないので、今私の手元には5個あるので、5点について、事業費は別として、項目をお知らせさせていただきたいと思う。議案として提出している内容ではないので、資料としてお出しするというよりは、この場でもしお話の中でさせていただいてということでご理解を賜りたいと思っているが、よろしいか。1点目、労働費のほうに計上していた清水町事業継承支援事業補助金がある。令和6年度の予算額は50万円で、令和5年度から開始をした事業だけれども、こちらについては、事業の廃止というのがヒアリング結果であった。事業継承支援事業の補助金である。それから廃止ではないのだが、町民提案型まちづくり活動支援事業、総務費に企画課が所管する事業である。こちらについては、令和7年度からは新規の提案事業の募集は行わない。ただ、3年間までできるという事業なので、1件分だけ継続が24万円ほどあるけれども、これは3年目事業は継続をするということである。ただこれもやめて終わるというヒアリング経過ではなくて、また町民からの提案というものを、町長の公約では清水ラボという言葉になると思うのだが、そういった中でブラッシュアップをしていくということである。それから商工費に計上している商工業人材育成確保事業補助金である。商工業者がいろいろなフォークリフトとかいろいろな資格を取るときに助成をしていたものである。こちらは令和元年度から開始をしている。6年度の予算額は60万円を計上していた。けれども、事業利用状況さらに継続の期間、こういったものを加味して、廃止という形で資格取得の部分の助成については廃止ということである。こちらも今、商業工業だけではなくていろいろな分野で人材確保というのは求められるということなので、そういったもの全般として今後また見直しをかけて、新たな事業展開というものも町長のほうから関係課のほうに指示が出ているという結果である。それから同じく商工費の企業人材確保事業補助金、令和6年度に開始したもの。株式会社タイミーとの包括連携協定。こちらのほうで手数料の利用者手数料の支援を町が助成していた事業だけれども、決してこのタイミーの事業をやめるということではなくて、町からの助成金、これについては、事業の6年度の実績状況も踏まえて、事業の廃止ということではいわゆる助成金を出さないということで、政策ヒアリングで行っているところである。最後、教育費の中であるが、深谷市との小中学生の交流事業、これ令和5年から派遣の開始をしている。行ったり来たりという経過になっているかということもあったり、小学校の先生方のご意見というものもいろいろとお伺いをした中で、学校教育のほうとも協議をして、7年度については小中学生の交流については、これあくまで小中学生の交流についてであるが、派遣は見送るということで事業費を計上していないということである。以上が、いわゆる廃止とかという中身になるのかなとは思いますが、誤解のないようにというか、廃止はすると言いながらも、ブラッシュアップするということも町長から指示が出ているので、その点はすべてこの事業をやめたから次がもう一切こういうことしないのだということではないということをご理解をいただきたいと思う。

山下議長：6年度まであった事業で廃止した部分は、この5事業ということでよろしいか。他に質問はないか。

中河議員：私は、説明資料の7ページの国保の条例の中身についてで。もう先ほどから出ているようなシートというか、中身の説明を書いたものが欲しいと思うのだが。

山下議長：中河議員からは説明資料の新旧対照表ではなくて、それに伴うその事業に関わるシートみたいなものが欲しいということで、可能か。

副町長：町税条例のように、概要みたいなものを書いてあるものがあつたほうがいいということか。

中河議員：先ほど副町長のほうから説明いただいた数字的なものがあつた。何万円以下は下がるのか上がるのかという部分、何かそこが少し説明だけではわかりづらいのがあつたので、資料としていただければ、内容を理解して町民にも説明できるかなと思うので、お願いしたいと思う。

山下議長：例えば、先ほど、何百万円以上が負担増になるようだとか、そういった部分の、資料があればということでよいか。
暫時休憩する。

【休憩 10：47】

【再開 10：47】

山下議長：休憩を解いて会議を開く

副町長：今、中河議員から言われたような、個別の課税状況はいろいろあると思うが、総体的な改正としてこうなるというようなものはお出しできると。今金額の部分で106万円が109万円になったとか、そういったことを書いたシートで、趣旨としては、例えば中間所得層に軽減をしていくという趣旨なものだというようなものはお出しできと思うが、そういったものを資料としてお出しするというようなことでよろしいか。

中河議員：今までの資料の中で、平均的なというか何万ぐらいの所得の人の、このような金額になるというのが前に見たことがあるが、できればいただければ余計はつきりするかなあと思う。それはどうか。

副町長：このぐらいの所得層だとこのぐらい増えるよとか、そういったことか。それはそういったものができるか少し原課とも話をするので、できるだけわかりやすいような資料があればそれをお出しするというようなことで考えたいと思う。

山本議員：先ほど事務事業シートについては、新規の場合だったり継続であつたりもそうだが、必要か必要でないか判断して出していただけたということだったが、その基準が明確になっていないのにどのような基準で判断して、出すか出さないか、決めるか決まっていないのにそういう形になってしまうと、一体その出されてないものが必要だったか必要ではなかったのか判断できないので、基準について定めていないので、できれば新規は新規で出していただいて、もし継続でも、金額が急に増えたり減ったりしている分については、見せていただくと判断しやすいかと思うのでお願いしたいがいかがか。

山下議長：今後の要望、提案の仕方という部分で、事業シートの作り方の中では、新規拡充、あるいは事業費が増えたような継続であっても、そういった部分については今後シートを提供してほしいという要望か。要望という事である。

総務課長：要望として承った。基準がどうかということのお話があったけれども、これは決して執行側と議会の中で、この基準にしようというものを持っているものではないということかと思っている。先ほど私のほうからは、新規拡充すべて出していた経過ではないという話をした。あくまで総務課の財政系の内部の中で、ソフト事業であれば事業費ベースで何千万円、1,000万円以上のものとか、工事請負費であれば、何千万円以上の大型工事とかというのは内々の事業費を持っているということである。当然、物価高騰等々で事業費もいろいろな変動があるから、これ執行内部の中に持っているという基準の中で出ているものである。これ状況によっての判断かと思うし、山本議員からあったように、新規拡充は急に上がったものもあるということなので、そこはそこで正直、私の段階で、総務課の予算編成資料のゲラを作る段階で、私の立場でここは出したほうが悪いというのは、事業シートがいいかという部分については私どもの中で判断という形になってしまうということ。個人の主観でしょということだったと思う。ただ、そういう基準というものを、すべてということは実は今までの取り扱い中でも考えてきていないし、実際そうになっていなかったということかなと思っているので。現状はその形の判断の中で、先ほど議長からもあったけれども、今までそんな中で資料というものは、それなりに議会とのやりとりという部分に関してはできていたのかなということだと思うので。そんな判断を繰り返しながら、今後も資料を、議員のほうからわからないということで、もっと聞かせてほしいということと言われないうに心がけながら資料提供とか資料編さんをさせていただきたいということなのである。一定程度執行側のほうもこれはという主観が入ってしまうという部分についても、ご理解をいただきたいなという思いである。

山下議長：今、基準があるような部分で言っていたのでその基準を知りたいということで、基準がわかればいいということで。その持っている基準、それを示してくださいと。後でいいので。その他、何かないか。

副町長：先ほど中河議員からの申し出の国保の部分だが、資料をこれから作ることに思うが当日の配付でもよろしいか。

中島議員：中河議員の質問は議案と関係ない話。資料としては勉強したい、説明しやすくしてほしいということであるから。提出期限が今回の臨時議会というのは、そこまで考える必要はないと思う。できれば早いほうがいいだろうが、議案とちょっと関係ない、町民から聞かれて説明しやすくなるから。これ議案ではないから。その辺を混同して。説明資料的な部分でどこまで必要かというのは、当然執行側の考え方もいろいろある。可能な限りこれを変えていくということが必要だと思うが、議会で協議することが最優先という理解で。

山下議長：資料を議会当日に求められれば、賛同者がいれば資料を提出するという形になるので、そういった部分では先にもらったほうがいいのかという部分はある。

副町長：できるだけ早くしたいと思うが、もしかしたら当日ということになるかもしれないので、ご理解いただきたいと思う。

山下議長：他に質疑ないか。

（「なし」との声あり）

山下議長：なければこれで町長側の説明は終わりたいと思う。休憩する。

【休憩 10:56（説明員退席）】

【再開 10:57】

- (2) 議員会会長からの報告事項について
・清水町クリーンデーへの参加について

山下議長：再開する。町長からの申し入れ事項については終了して、2番目、議員会会長からの報告事項がある。会長お願いします。

西山議員（議員会会長）：先ほど議員会の役員会を開いて、第19回清水町クリーン・デーとして5月10日に行われる清掃事業を、議員会として参加したいということで決まったので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いします。パンフレットは皆に配ってあるので、朝午前9時からということですので、ご協力のほどよろしくお願いします。

山下議長：議員会会長から説明があったが、何かないか。

議会事務局長(大尾 智)：補足である。今日欠席されている方もいらっしゃるのので改めてメールで送るので、あらかじめどの程度参加いただけるか、事務局として把握したいので、事前に出欠をいただけるとありがたいと思うので、よろしくお願いします。

山下議長：それでは議員かのほうからクリーンデー参加する。これは例年通り参加しているので、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思う。これに関わって質問等はあるか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それではグリーンクリーンデーについては、以上で終わらせていただく。

(3) その他

3点目、その他について何かあれば。

（「なし」との声あり）

山下議長：それではこちらからも特にないので、今回の全員協議会、これで終わらせていただく。

【開会 10:59】